

# 「ゴーゴー・しんご」

## 飯塚市議会議員 うえの伸五の 市政報告



私、上野伸五は これまでも、そして これからも、

**「さいとう市長」と手を携えて、**

穎田地区・飯塚市の発展に全力活動させていただきたいと考えています。

**「さいとう守史（もりちか）」現市長が3期目に挑戦する**

**飯塚市長選挙の投票日は、4月13日（日）となっています。**

**また、4月7日（月）から穎田支所においても期日前投票が行えます。**

### 「さいとう市政」2期8年間と穎田地区。

- ・ 穎田小中学校が公民館、図書館と併設されて新築。  
グランドも整備され、プールもこの夏前には完成予定です。
- ・ 穎田こども園の新築。  
合併後、ハード建造物としては最優先で手掛けられました。
- ・ 健康を守るために上水道の安全整備。  
鯉田浄水場や勢田地区貯水施設の新設。  
有害物質が懸念され始めた水道管を早急に布設替え。
- ・ 市営住宅の外壁等の補修工事に順次着手。  
今年度も計画前倒しで実行していただいております。
- ・ 穎田のまちづくりを尊重、協議会を全市的に設置。  
まちづくり協議会を中心に地域の充実化を図っておられます。
- ・ 市内最下流の穎田地区への浸水対策。  
大城川など市管轄河川の整備実施や勢田地区への排水ポンプに着手。
- ・ 予約乗合タクシーやコミュニティバスの運行、改善を継続。  
種々の規制で窮屈な中、交通難、買物難の対応策の一つとして始まったタクシー・バス事業ですが、実施後も利用者の要望実現に向けて運行改善を継続しておられます。

福岡県や民間との関係においては、

- ・ 浸水対策の一環として、鹿毛馬川、庄内川など県管理河川の整備や堤防の整備。
- ・ 交通インフラの整備として、下勢田地区、東勢田地区の県道整備やふれあい橋への歩道設置、口原橋の架け替え調査開始。
- ・ 医療福祉部門の充実対策として、穎田病院の建替えや、愛生苑の誘致にも大きなご尽力をいただきました。

このような実績に対して各方面より信頼をいただき、この度は自民党をはじめ、公明党、民主党などの政党や、多くの団体、個人の皆様方からご支援をいただいております。

平成26年度予算・平成25年度補正予算（抜粋ご紹介）。

地域振興費	小竹天道線バス路線維持負担金増額分	2,588千円
	直方線バス路線維持負担金増額分	589千円
住宅建設費	颯田中央公営住宅外壁等補修工事	25,900千円
	小峠東改良住宅外壁等補修工事	57,300千円
平成26年度一般会計予算		
財産管理費	勢田明治法面改良工事	58,000千円
	コミュニティバス・乗合タクシー運行費	108,392千円
地域振興費	小竹天道線バス路線維持負担金	19,953千円
	直方線バス路線維持負担金	1,366千円
	まちづくり推進支援事業委託料	1,500千円
	まちづくり協議会先進地視察経費	276千円
	まちづくり協議会補助金	19,485千円
諸費	老朽危険家屋解体撤去補助金	7,500千円
高齢者福祉費	颯田高齢者福祉センター運営費補助金	5,994千円
	老人クラブ助成補助金	11,110千円
農業振興費	有害鳥獣駆除対策事業費補助金	8,755千円
農業土木費	佐與鹿毛馬土地改良区補助金	2,898千円
	神籠石ため池護岸改良県営事業費単金	3,750千円
	北勢田かんがい排水機場改良基本設計	15,503千円
国土調査費	颯田地区国土調査費	2,301千円
商工業振興費	商工会事業費補助金	14,367千円
	かいた産業まつり助成金	2,041千円
河川維持費	上勢田地区内水排除施設等	14,592千円
下水道費	颯田中央東団地下水処理施設管理費	9,735千円
	颯田排水ポンプ場新設事業費	17,214.3千円
災害対策費	河川監視カメラ保守点検委託料	854千円
小学校管理費	小中学校間ネットワーク管理委託料	46,615千円
	颯田小学校スクールバス運転委託料	1,077千円
中学校管理費	小中学校間ネットワーク管理委託料	21,189千円
社会教育総務費	中学生海外研修事業費	10,746千円
公民館費	颯田公民館施設管理費	14,439千円
	自治公民館建築補助金	7,758千円
文化財保護費	旧松喜醤油屋管理費	818千円
	鹿毛馬神籠石管理費	871千円
平成26年度学校給食事業特別会計		
債務負担行為	颯田小中学校給食調理等業務委託料	16,848千円
平成26年度水道事業会計		
新設事業費	勢田配水池残留塩素計等新設工事	16,740千円
排水施設改良費	東勢田配水管敷設替工事	18,800千円

### タバコのポイ捨て・ペットのふん・空き地の雑草などを防止する条例の施行。

飯塚市生活環境の保全に関する条例が平成26年7月1日より施行されます。

この条例は、飲み物の容器及びタバコの吸い殻のポイ捨て、ペットのふんの放置、空き地の雑草の繁茂等に関する苦情が多く、これらの苦情の原因となる迷惑行為を防止するための条例を制定し、市民の生活環境の保全に寄与するために制定されるもので、立ち入り調査、助言又は指導、勧告、命令、違反者の住所、氏名などの公表などの条例も整備されています。

### 3月議会で行った一般質問の一部を抜粋してご紹介させていただきます。

#### 公共施設 月曜休館の是正。

##### 【うへの伸五】

・図書館やプールなどの公共施設の休館日が、月曜日に指定されている現状のままでは、勤め先が月曜休日の市民にとっては利活用することが困難であり、公平公正の視点からも早急な改善が必要ではないのか。

##### 【執行部の答弁】

・図書館においては館内の整理や月曜研修、プールにおいてはポンプ整備などのため休館日は必要であるが、休館日のあり方については早急に検討し市民の皆さまにわかりやすく、利用しやすい設定となるように努めます。

#### 施設利用料金の高齢者、障がい者減免規定の統一化。

##### 【うへの伸五】

・体育施設の利用料金においては、高齢者割引や障がい者割引が適用される施設と適用されていない施設があるが、なぜ統一できないのか。

##### 【執行部の答弁】

・指定管理者の収入にも影響することから可能となった施設から順次実施するなど、まずは基本的な方針について、早期に関係課との協議を進めてまいります。

指定管理者の理解は必要ですが、利用する市民の立場を十分に考えながら早急に是正していただきたいと思います。

#### ゴミ収集方法の改善。

##### 【うへの伸五】

・現在、ごみの収集方法は地域によって戸別収集やステーション収集と不合理なままであるが、高齢化が進んでいく中、より細やかな収集方法が必要とされるのではないのか。

##### 【執行部の答弁】

・相談があれば地元協議を行いステーションの場所を変更したり、細分化をして利便性を確保するなど個別に対応しています。また、今後は一定の基準を設けてごみを排出者宅前などに直接収集を行っている先進自治体の調査を行い、より良い方法について検討を行います。

##### 【うへの伸五】

・これから先、飯塚市の高齢化が進んでいく事は間違いない状況であり高齢者のみの世帯も増加すると見込まれる中、ゴミ収集という最も日常生活に近いサービスにおいては、現状の改善に努めていただきながら、より細やかな対応をお願いしたいと思いますが、その反面、収集する側にとって

は現在よりもはるかに手がかかることとなります。細い道でも収集可能となる機材、例えば軽トラ車両などの設備などについても併せて検討していただき、高齢者などの皆さんに配慮した施策を早急に行うように実施していただきますように要望いたします。

#### 今後の颯田地区への施策について。

合併後、市内でも人口減が大きい颯田地区に対しては、子育て世代の居住促進や高齢化対策の見守り施策にも有効となる**光回線の敷設**や、公有地の利活用による**住宅地の整備**施策への早期着手について質疑、要望を行いました。

通信環境の整備については、以前 何度となく質疑をさせていただきましたが、日常生活におけるインターネット依存度は高まり続けていると考えられ、子育て世代が居住地を決定する際に通信環境の整備は大きなファクターの一つであることは間違いありませんし、今後、高齢者への見守り施策などにも有効となる光回線の敷設について、これまでに、私どもは陳情活動など民間で出来る限りの努力を行って参りましたので、今後、行政におかれましても、実現に向けて更なるご尽力をお願いしたいと思います。

また、地域人口の増加を図る為には、様々な施策を講じながら住環境整備の充実に努めることが大切であると考えますが、実際、颯田地区においては宅地整備が課題となっております。具体的には県営住宅や市営住宅の跡地を新たな宅地として利活用していただきたい。人口増加を大きな目標に掲げている飯塚市において大きく人口減が進んでいる颯田地区に対する住宅地の整備につきましても、行政にとっては至極当然の施策だと考えますし、まずは公有地を利活用していただくということで大きな財政負担も強いられませんので、この宅地整備事業に関しましては、早急な推進実現を確信いたしております。

地域間格差が行政によって広がるようなことの無いように、公平公正な施策の実行をよろしく願いいたします。

皆さまが気付かれた様々な事柄や、御意見、御要望を教えてください。

大した事はないと思われた事柄でも、実際には、たくさんの方が困ってらっしゃるかもしれません。

何か気が付かれた事がありましたら、お気軽にお知らせ下さい。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

「ゴーゴー・しんご」配布のお手伝いをお願いできませんか？

「近所だけなら手伝っても良いかな」と思っていただけでしたら、お気軽にご連絡いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【連絡先番号】 090 (3079) 0470

【メールアドレス】 info@ueno-shingo.com